

別紙資料②

■じょうそう未来創生プラン 前期基本計画における施策の現状

施策	担当課	現状
1-1-1 市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画	○市民と共に考える課 ○人権推進課 ○総務課	○地域コミュニティを強化するために、コミュニティ指針を策定した。また、市民活動団体に対し、セミナーの実施などで人材育成や活動推進のための支援を行っている。 ○自治会の再編を実施した。しかし、小規模な自治区がまだあるため、さらなる再編を検討。自治会施設等への支援については、市所有施設でないため、補助金のあり方の再検討を行う。 ○令和元年度に第2次常総市男女共同参画計画(後期実施計画)を策定し、男女共同参画の推進に取り組んでいる。市役所における男性の育児休暇取得、ワークライフバランスなどの取り組みはこの5年で浸透しつつあるが、審議会等における女性の登用率などに課題がある。このため、社会情勢の変化に対応した、より効果的な施策を検討していく。 ○被災文書の復元は平成30年度に完了した。引き続き適正な情報公開に努めるとともに、今後は、電子化の進展に対応した取り組みを検討する。
1-1-2 情報公開・広報・広聴	○秘書課 ○市民と共に考える課	○ホームページに加え、SNSを活用した情報発信の充実に取り組んだ。LINEの常総市公式アカウントの登録者は1万5千人を超え、広く認知された。今後は、情報の伝わりやすさや親しみやすさに配慮し、本市のイメージを伝えられるような取り組みを強化する。また、より幅広い世代にも利用してもらえるような取り組みを進める。(令和4年度ホームページリニューアル予定) ○広聴については、新型コロナウイルス感染症の影響で市民座談会等が実施できなくなった。今後は情報ツールの活用も含めた実施方法について検討する。
1-1-3 都市間交流・国際交流	○常創戦略課 ○アグリサイエンスハレ整備課 ○商工観光課 ○秘書課 ○市民と共に考える課	○大河ドラマの誘致について、関係自治体との連携を実施した。姉妹都市や交流都市の提携がなされていないため、大河ドラマ誘致を通じた関係づくりを検討する。また、道の駅での交流イベント開催については、中心市街地との関連やイベントの位置づけを整理しながら具体化に取り組む。 ○外国人向けの生活ガイドを作成した。また、外国人コミュニティとの意見交換などを実施しているが、県内でも外国人の割合が高い自治体であるとともに、今後多文化共生の取り組みも重要になることから、外国籍市民との共生に向け、交流機会の創出や組織活動の充実に向けた取り組みを行う。
1-1-4 人権	○人権推進課 ○生涯学習課	○平成27年度に策定した人権基本計画に基づく事業を実施している。毎週実施している人権相談事業も含め、引き続き計画の推進を図る。 ○人権啓発講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない年もあったが、継続的に実施している。今後はインターネット上での人権侵害等新しい課題を含め、啓発活動に取り組む。
2-1-1 保健	○保健推進課	○「健康プランじょうそう」「常総市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)」に基づき、国民健康保険被保険者を対象とする特定健診の受診勧奨に取り組んでいる、近年は新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えもあり、疾病の早期発見・予防に向けて、各種がん検診を含めた検診啓発に引き続き取り組む。 ○中学生を対象とする「赤ちゃんふれあい教室」については、内容についての学校側との調整が困難なことからあり方も含め、再検討する。 ○インフルエンザの予防接種等の取り組みと並行して、新型コロナウイルス感染症の対策を実施した。今後も引き続き、感染症全般への対策を実施する。 ○精神疾患についての取り組みは今後充実が必要。本市は近年自殺者が多い傾向にあり、保健推進課と社会福祉課が連携し、自殺予防計画に基づき自殺予防の啓発に努める。
2-1-2 医療	○保健推進課 ○幸せ長寿課(包括)	○病床数については充足しており、産婦人科についても令和5年度に開院の見込みとなった。今後は小児科の確保を図る。 ○きぬ医師会病院に補助金を交付し、休日・夜間の診療窓口を確保しており、引き続き必要な時に必要な医療が受けられるような体制の維持に継続的に取り組む。 ○国の施策に合わせて医療と介護の連携に取り組んでいる。独自の取り組みとして「電子@連絡帳JOS0システム」の整備を行っており、対象者の受診・介護情報が円滑に共有されるようになった。今後は、庁内連携の充実や災害時の対応について検討する。
2-2-1 地域福祉	○社会福祉課 ○防災危機管理課 ○幸せ長寿課	○民生委員や児童委員の成り手不足が喫緊の課題となっている。 ○社会福祉協議会と連携して、地域福祉コミュニティとなるようなボランティア活動を促進する。
2-2-2 少子化対策・子育て支援	○市民課 ○保健推進課 ○こども課 ○健康保険課 ○学校教育課	○ふれあいパーティー会員数が男女とも伸び悩んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により婚活パーティーを開催できなかったことや、プライバシーの問題から新規会員の獲得が困難。婚姻に対する考え方の社会的変化を踏まえた対応を検討する。 ○不妊治療については、令和4年度から保険適用となった。出産祝金、妊婦健診や産後ケアにも継続的に取り組む。 ○子育て世代包括支援センターを令和2年度に設置が完了し、年間1,800件の相談に対応した。 ○住宅取得支援「いきいき住マイル支援補助金」が終了した今、新たな支援体制構築を検討する。 ○放課後児童クラブに指定管理者制度を導入し有料化を実施したことにより、教員の配置等、保護者のニーズに沿った質の高い運営体制を構築できた。また、民間2事業者が撤退したことにより、児童クラブの単位数を増設し対応した。

		<p>○就学前児童数の動向に注視しつつ、子どもたちの成長に必要な保育環境の確保に向け、施設の縮小や民間施設と市の施設との役割分担を図る。</p> <p>○安全安心な市立就業前教育を提供するとともに、幼児の入園動向に注視しながら、施設の縮小や民間施設と市施設との役割分担を図る。</p> <p>○子育て支援のための延長保育や一時預かりは実施できている。また、障がい児保育は対応ができていないのが現状である。</p> <p>○地域で子どもを見守る活動には更生保護女性会等のボランティアの存在が不可欠だが、担い手不足である。</p> <p>○保育施設は耐震化対応で建て替えを実施した。教育施設（小中学校）についても、児童生徒数の減少に伴い適正配置の推進が必要となっており、令和3年度から検討を開始し、令和4年5月の教育委員会で承認を得たことから、地域の現状や児童生徒数の動向に配慮しながら段階的に適正配置を進める。</p> <p>○児童扶養手当が増額となるなどひとり親家庭への支援が拡充されたことから、平成30年度までに実施した母子家庭等児童学資金支給制度を廃止した。新たに多子世帯の保護者に対して経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、多子世帯子育て応援金支給制度を実施し、切れ目のない子育て支援を実施している。</p>
<p>2-3-1 高齢者福祉</p>	<p>○幸せ長寿課</p>	<p>○地域包括支援センターについては、地域のランチ型総合窓口を市内に6か所設置した。ランチ型総合窓口においては相談件数が少なく、さらに市民へ向けた周知していく。また、地域包括ケアから地域共生社会の実現を目指すためには、地域福祉との連携が重要になる。また、認知症ケアについては、認知症サポーターの養成を継続し、地域で暮らせる環境づくりを目指す。</p> <p>○平成30年度からICTを活用した「電子@連絡帳JOSOシステム」を導入しており、利用者も徐々に増えている。引き続きこのシステムを活用した医療と介護の連携を継続的に強化する。</p> <p>○認知症ケアについては年間1,000件超の相談に答えている。認知症サポーター制度を導入しており令和3年度時点で2,046名が登録されている。</p> <p>○高齢者見守りサポート事業として見守りが必要な65歳以上の高齢者に緊急通報システムを貸与しているが、ニーズが増加しており、見守り体制の更に充実させていく。</p> <p>○介護予防については「JOSO☆ハッピー体操」や「介護予防推進員」といった独自の取り組みを推進している。引き続きこれらの取り組みを継続する他、介護予防についての周知を図る。</p> <p>○3年に1度の制度改正に合わせて、介護保険制度を利用するためのガイドブックを作成し制度の周知を図るとともに、ケアプランに基づき運用を行っている。実際には介護保険を利用する以前の相談が複雑化しており、介護保険制度だけで解決しない事例も多くなっている。</p> <p>○定年の延長などにより、シルバークラブ、高齢者ボランティア、シルバー人材センター等の参加者が減少しており、施策の周知や事業内容の拡大について検討する。</p>
<p>2-3-2 障がい者福祉</p>	<p>○社会福祉課</p>	<p>○障がい者プランに基づき事業を実施し、令和2年度に「障がい者基幹相談支援センター」の設置も行った。障害福祉サービスの利用頻度が増加、多様化しており、基幹相談支援センターを中心とする支援体制の構築に向け、地域の支援拠点の整備に取り組むとともに、サービス提供事業者とのネットワーク・連携強化など支援体制の充実を図る。</p> <p>○障がい者の差別解消に向けた啓発や、社会参加、文化・スポーツ活動の推進、交流機会の拡大に取り組んでいる。近年障がい者スポーツに対するニーズも増加しており、障がい者がスポーツに親しめる環境づくりをはじめ、地域共生社会の実現に向けた取り組み。</p>
<p>2-3-3 生活の自立支援・社会保障</p>	<p>○社会福祉課 ○健康保険課 ○保健推進課</p>	<p>○生活保護世帯となる前の自立支援を強化しており、令和3年度には426件の支援を実施した。家計相談も、生活困窮者自立支援法の制定に伴い、県内で最初に取り組んでいる。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、生活保護申請者数は増加傾向にあり、今後も支援のための情報発信や対応力強化を図る。</p> <p>○国民年金への加入促進に向け、外国人を含む啓発に取り組むとともに、事務処理の適正化に努める。</p> <p>○国民健康保険制度の安定的な運用に向け、制度改正の周知に取り組むとともに、レセプト点検、医療費分析、ジェネリック医薬品の利用促進を行っている。今後はマイナンバーカードの健康保険証としての利用促進を継続的に図る。</p>
<p>3-1-1 学校教育</p>	<p>○指導課 ○学校教育課 ○給食センター</p>	<p>○「常総市教育大綱」に基づき、学校教育の充実に取り組んでいる。GIGAスクール構想により、一人一台の端末が確保されたが、引き続き効果的な活用についての研究が必要であり、ICT推進委員会において授業での活用例などについて水平展開を行っている。また、学習習慣を身につけるため実施している「ほっとサタデー」は、保護者からの評価も高い事業となっている。</p> <p>○本市は外国籍児童生徒も多いことから、市独自に外国籍児童生徒支援員を配置しており、今後も継続する。</p> <p>○外国語学習のためALTを配置しているが、国際的な視点や多文化共生意識を醸成するため、国際交流の取り組みの充実が望まれる。</p> <p>○児童生徒の郷土を愛する心の育成、探求的学習の推進、防災教育などについても引き続き取り組む。</p> <p>○障がいのある児童生徒に対しては、教育補助員を配置しているが、要望も増加しており、特別支援学校との連携とともに、インクルーシブ教育の充実に努める。</p> <p>○教職員については、若手が増加していることから「常総若手教員アカデミー」をはじめ、教育・研修機会の確保を継続的に図る。</p> <p>○いじめの防止に向け、初期対応をはじめ、カウンセラーやソーシャルワーカーの配置など体制の充実を図っている他、かしのきスクールにおいて、学校復帰に向けた取り組みを行っている。</p> <p>○教員の働き方改革を進めるとともに、部活動が地域移行されることから、スキルのある人材確保に努める。</p> <p>○市とFBS・前田建設共同事業体と締結している「常総市公共施設包括管理業務契約」に基づき、「建築基準法第12条に基づく定期調査」及び「巡回点検業務」等の結果を基に保全管理を行う。</p> <p>○GIGAスクール構想に基づき、令和2年度末に端末を整備し令和3年度から運用を行っているが、効果的な活用に向けた研究や教員のスキルアップを図る他、今後は端末の更新や大型モニター・電子黒板などの導入を検討する。</p> <p>○教材備品については、算数、理科を中心に国の指針に基づく水準の確保を図るとともに、学校図書の実況に加え図書館との連携について継続的に検討する。</p> <p>○児童生徒の安全確保に向け、通学路の危険箇所点検や学校敷地内に防犯カメラの設置を行っており、関係機関と連携しながら安全確保に努める。</p> <p>○学校運営については、地域と連携した学校運営を目指し、学校別のホームページの作成や学校評議員による学校運営に対する助言体制を構築している。</p>

		<p>○幼稚園・保育園と小学校の連携については、市内の児童に対しては修学相談を実施しているが、今後は、市外の幼児施設等から就学児童に対する対応強化が必要である。</p> <p>○学校給食については、食育や地産地消を推進するとともに、施設の維持管理を図る。</p> <p>○令和2年度に県内初となる夜間中学校を開設し、新たな学びの場を開設した。今後はさらに充実したものにしていきたい。</p>
3-1-2 高校・高等教育機関との連携	<p>○指導課</p> <p>○常創戦略課</p>	<p>○マイタイムラインの活用や避難訓練の実施など防災教育については、現状のとおり継続して実施する。</p>
3-1-3 青少年健全育成	<p>○生涯学習課</p>	<p>○青少年育成常総市民会議や青少年相談員、子ども会など青少年健全育成組織の強化に取り組んできたが、青少年相談員の不足や少子化に伴う組織活動の低下が課題となっている。</p> <p>○青少年健全育成に向け、教育施設や関係団体と連携した取り組みを継続して推進する。</p> <p>○いきいき茨城ゆめ国体2019、東京オリンピック2020聖火リレーを市内で実施した際、多くのボランティアの方々にご協力をいただき事業を成功することができた。今後はその経験を活かしボランティアが活躍できる機会の創出や交流機会を確保していく。</p>
3-2-1 生涯学習	<p>○生涯学習課</p> <p>○図書館</p>	<p>○生涯学習を推進するための組織づくりや企業などとの連携が不十分であり、引き続き体制の充実に取り組む。</p> <p>○生涯学習の拠点となる施設については、維持管理が課題となっている施設もあることから、計画的な修繕を行うとともに、利活用に向け関係組織などとの連携を強化する。また、学習活動や公民館活動についても、講座の充実に向けた支援を実施する。</p> <p>○図書館については、蔵書の充実とともに電子化や施設の早急な老朽化対応を行う。また読み聞かせボランティアの担い手育成が大きな課題となっている。</p> <p>○図書館と地域交流センター内図書室、学校図書室との連携を図る。</p>
3-2-2 スポーツ振興	<p>○生涯学習課</p>	<p>○スポーツ分野においては、部活動の地域移行が求められることから、指導員の確保に取り組む。</p> <p>○国体の開催や鬼怒川サイクリングロードの整備など、スポーツ活動を促進する環境が整ったことから、スポーツ教室やスポーツイベントの開催等を通じて、引き続き市民がスポーツに触れる機会を創出する。</p> <p>○社会体育施設の老朽化が著しく安全な維持管理を行っていくことが急務である。</p> <p>○国体のレガシーとして近隣自治体との連携による新たなスポーツの仕組みの構築を進めていく。</p>
3-2-3 地域文化	<p>○生涯学習課</p> <p>○商工観光課</p>	<p>○文化協会や各種文化団体を中心に活動しており、文化祭や芸術文化のつどい、公民館まつりでの展示や、生涯学習センターを活用し芸術文化に触れる機会づくりを行っている。</p> <p>○常総市文化財保護計画は平成30年度に終了し今後更新予定はなし。</p> <p>○来春完成の道の駅やサイクリングロードとの連携した取り組みを検討する。また老朽化した看板の修繕や新たな誘導看板を設置する。</p>
4-1-1 水害からの復興	<p>○防災危機管理課</p> <p>○社会福祉課</p>	<p>○鬼怒川緊急対策プロジェクトは計画通りに完了した。</p> <p>○現在は貸し付けた災害援助資金の返済にフェーズが移行している。</p>
4-1-2 防災	<p>○防災危機管理課</p> <p>○都市計画課</p>	<p>○「常総市地域防災計画」は大幅な見直しを完了させた。軽微な見直しを毎年行い、作成したハザードマップの周知や防災組織の支援を継続する。</p> <p>○災害情報の伝達手段の多様化を推進してきたが、現在は防災情報アプリを廃止し、防災ラジオの普及に努めている。</p> <p>○備蓄資材については、整備すべき備品の増加に対応が追いついていない。</p> <p>○備蓄計画上は全避難所の収容が7,000名に対し、本来必要なカバー率2～3割には現時点では満たしていない。</p> <p>○自主防災組織は約6割の地区で組織化されているが、引き続き組織率の向上に取り組むとともに、防災や啓発活動の活性化に引き続き取り組む。</p> <p>○マイタイムラインについては、フォーマットを配布するとともに、出前講座の開催等の啓発を行っている。</p> <p>○現在103の機関と災害時応援協定を締結した。今後も協定の充実を図るとともに、連絡体制表の更新など、実効性を確保する取り組みを継続して行う。</p> <p>○避難行動要支援者については、名簿を作成し現状把握に努めている。</p> <p>○国民保護対策については、避難行動を3パターン作成しているが、研修や訓練の実施が課題である。</p> <p>○常総市耐震改修促進計画については、国の基本方針及び県の耐震改修促進計画改定を踏まえ、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標として、令和4年3月に改定した。よって旧目標(2022年に耐震化率95%)についても改定を検討する。しかし、この耐震化率の向上について、今後は県内多くの他市町村が活用している「木造住宅耐震化に係る総合支援メニュー」(国県3/4補助あり)を導入し、耐震化を促進するための市の姿勢・受け皿を示す。</p>
4-1-3 消防・救急	<p>○防災危機管理課</p>	<p>○消防団の定員充足率が低下しており、免許取得の補助や消防団応援の店制度などインセンティブを付与し、機能別消防団員や女性消防団員の確保に努めている。また、応援団員制度を設置し現在24名が登録している。</p> <p>○消防資機材については、計画的な更新、消火栓の設置に取り組んでいる。</p> <p>○火災や救急・救助体制については、火災予防の啓発やAEDの普及や使用法の研修を行っている。</p> <p>○住宅用火災警報器の説明は常備消防と女性消防団員が独居老人宅を訪問する取り組みを行っている。</p>
4-1-4	<p>○生活環境課</p>	<p>○市内小中学校の要望があった危険個所を鬼怒川西と東に分け、毎年度、交互に学校教育課とともに調査・対策を実施している。</p>

交通安全	○道路課	○高齢者の運転免許返納支援事業として、予約型乗合交通ふれあい号の利用券を付与する制度を実施している。 ○年間の事業計画を作成し、関係機関と連携しながら立哨活動などを実施し、市民の安全を確保する取り組みを地域ぐるみで推進している。 ○市内全域の危険個所の洗い出しを行っていたが、要望箇所も多いことから緊急性や地元の協力体制を考慮しながら、計画的な整備に継続的に努める。
4-1-5 防犯	○学校教育課 ○生活環境課 ○商工観光課	○広報紙やホームページを通じた啓発を行うとともに、小中学校を対象とした防犯教育を行っている。また、防犯活動についても、地域や防犯協会等と連携しパトロールを行っている。 ○県警の補助金を利用して防犯カメラの設置を行っている。 ○消費者相談件数は年々増加しており、月間約270件の相談を寄せられ2名体制で実施している。今後も、出前講座等による啓発を行っていく。
4-2-1 廃棄物処理・リサイクル	○生活環境課	○広域処理体制については、検討が進んでいないことから、引き続き適切な処理のあり方について検討を進める。 ○ごみの減量化・資源化の推進を図ることが必要であり、市民や事業者に対する啓発を行っていく。 ○今後、近隣自治体で見られる障がい者や高齢者向けに実施している個別収集の導入の検討していく。
4-2-2 公害防止	○生活環境課	○市内の108事業所と公害防止協定を締結しており、未締結の事業所への対応を継続する。 ○カーボンニュートラルの取り組みが求められることから、従来の取り組みを継承しつつ、環境教育や再生可能エネルギーの普及に向けた啓発を行っていく。 ○不法投棄については、パトロールの実施や監視カメラの設置を進めており、関係機関と連携しつつ、必要な対策を講じていく。
5-1-1 自然環境保全・環境共生	○生活環境課 ○農政課 ○都市計画課	○「常総市環境基本計画」に基づき、自然環境保全に取り組んでいる。カーボンニュートラルといった新たなテーマへの対応が求められる。 ○水辺の保全・活用については、鬼怒川サイクリングロードが整備された。今後は水辺の拠点づくりや関係自治体との連携に継続して取り組む。 ○身近なみどりの保全・活用については、各種の運動や啓発の取り組みを推進していく。 ○環境美化、保護活動については地域と一体になった活動を推進していく。
5-1-2 公園管理	○地域拠点整備課	○施設の老朽化が進んでいるとともに、公園里親制度等の市民協働による維持管理の担い手不足が課題となっており、今後は、今年度に策定が完了する公園長寿命化計画に基づいた、計画的な維持管理に継続して取り組む。
5-2-1 道路網の整備	○道路課	○国県道などの広域、また地域の幹線的な位置づけの路線については、早期の整備促進に向けて、各期成同盟会を通じ関係機関への要望を実施している。 ○生活道路である市道については順次整備を進めているが、道路整備の要望も多いことから、緊急性等を考慮しながら整備を進めている。 ○一方で、道路インフラに関しては維持補修の割合が増加しており、小規模な補修から交付金を活用した修繕工事も行っている。また、市道橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき修繕施工を実施している。 ○市道管理については令和3年度より道路台帳のデジタル化を開始し、令和7年度までにDX化にスムーズに移行できるような管理体制の構築を目指している。
5-2-2 交通機関の整備	○都市計画課	○地域の移動手段として公共交通の確保が重要になっており、常総線や路線バスの利用促進に向けた沿線自治体との連携を進めるとともに、市内においては、路線バスや予約型乗合交通ふれあい号の利便性向上に取り組む。
5-3-1 土地利用と市街地整備	○都市計画課 ○農政課 ○アグリサイエンスハブ整備課 ○地域拠点整備課	○常総IC周辺地域整備事業地区については、開発から活用へフェーズが移行することから、関連部署及び民間事業者との連携による取り組みを推進する。 ○令和3年2月に策定した「石下駅周辺及び東部拠点地区まちづくり構想」に基づき、豊田城周辺(石下東部地区)と連携した石下駅周辺地区の基盤西部を進めている。 ○令和3年3月に策定した「常総市立地適正化計画」に基づき、水海道や石下市街地の居住及び都市拠点機能の強化に取り組むとともに、きぬの里、中妻、豊岡市街地での良好な住環境の維持・向上を図ることで居住を計画的に誘導していく。 ○人口減少や長寿命化への対応や、高齢化社会に対応した安全・安心な環境づくり、環境共生の取り組みを継続して進める。 ○「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」と連携し、市街地から水辺やサイクリングロードまでの回遊性の向上や歩行者滞在空間の創出、既存ストックの多様な主体による多様な利活用を想定したウォークアブルなまちづくりを継続して進める。 ○都市計画道路については、交通量調査等を実施し再検討を行う。 ○公共下水道については、現在の計画は概ね達成見込みとなっているが、工業団地の処理が課題である。
5-3-2 住宅・宅地	○地域拠点整備課 ○都市計画課	○市営住宅については、常総市市営住宅長寿命化計画に基づき、戸数の適正化、維持管理に取り組んでいる。また少子高齢化に伴い、住宅に対するニーズも多様化しており、必要な対策を継続していく。 ○人口減少が進む半面、核家族化の進行により住宅総数が増加していることから、空き家のさらなる増加が懸念される。空き家の適正な管理の推進と空き家バンク等を通じた空き家の利活用の促進を図るとともに、関係団体や民間企業と連携した新たな空き家対策に継続して取り組む。 ○新たな産業団地の造成に伴う雇用の創出や地方移住への関心の高まりなどに対応するため、住まいの受け皿確保や移住定住政策に取り組む。 ○開発については、ハザードエリアでの開発が厳格化されたことから、適正な開発指導に取り組む。
5-3-3	○市民課	○斎場については、施設の維持・管理に取り組むとともに、長期的なあり方について継続して検討する。

斎場・霊園	○暮らしの窓口課	○霊園については、需要が減少している。今後利用動向の把握を行い、募集方法や施設の維持、修繕に継続して取り組む。
5-3-4 上水道	○水道課	○常総市水道ビジョンに基づき、水道水の安定供給を図るため、老朽化施設の更新並びに管路の耐震化に取り組む。また利便性向上に向け電子決済の導入を行っており、今後もこれらの取り組みを推進する。
5-3-5 下水道	○下水道課 ○道路課	○公共下水道計画に基づく整備を推進しており、現在の認可区域については、令和8年度までに完了の見込みとなっている。今後は、産業系市街地の処理のあり方を含め、生活排水ベストプランと公共下水道全体計画の見直しを行う。 ○処理施設や管渠の老朽化への対応も必要となっており、計画的な更新や耐震化に取り組むとともに、処理施設については広域化についても継続して検討する。 ○下水道事業の安定的な経営を実現するため、接続率の向上に取り組む。 ○雨水排水については、短時間豪雨の増加により、市街地内での冠水がみられることから、排水施設の適正管理と排水能力向上について検討する。 ○下水道事業は、令和2年度公営企業会計へ移行した。今後、下水道事業の経営健全化を推進していく。 ○維持管理費の抑制のため、汚水処理施設維持管理にかかる包括的民間委託を実施した。引き続き維持管理費の抑制に努める。
6-1-1 農業基盤の整備	○農政課 ○農業委員会 ○アグリサイエンスパレ整備課	○実施中の三坂地区での土地改良事業の推進を図るとともに、基盤施設の修繕について検討する。 ○遊休農地の活用に向け、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を推進する。
6-1-2 農業経営の強化	○農政課 ○アグリサイエンスパレ整備課	○農業の担い手の減少が進んでおり、人・農地プランの策定による農地集約と経営規模の拡大を進めるほか、農家のニーズに合わせた施策を検討する。 ○道の駅の整備により、新たな販売機会が確保されることから、6次産業化を推進すると共に、新規就農を促進していく。 ○環境保全・循環型農業については、科学的な検証が必要な段階であるが、引き続き取り組む。 ○今後は、道の駅を拠点として、指定管理者と官民一体となり加工品開発、販路拡大に取り組む。また農業生産物の付加価値づけを推進し、都市農村を結ぶ拠点として、交流機会の充実を図る。
6-2-1 商業の振興	○商工観光課 ○アグリサイエンスパレ整備課	○令和2年度より常総市役所テイクアウトマルシェ開催し、好評を得ている。 ○道の駅やサイクリングロードといった新たな観光交流資源が整備されたことから、地域の歴史や文化資源を活用した交流や拠点づくりについて継続的に検討する。 ○アグリサイエンスパレの実現による効果を活かし、地域ビジネスづくり（常総Labo）を令和5年度まで実施している。
6-2-2 工業の振興	○商工観光課	○市内4つの工業団地を中心に企業が立地している。「常総市産業振興ビジョン」に基づき、既に立地する企業の操業環境の維持・向上に継続的に取り組む。
6-2-3 企業誘致	○アグリサイエンスパレ整備課 ○地域拠点整備課 ○商工観光課 ○都市計画課	○常総IC周辺地区や坂手工業団地周辺地区への企業誘致を進めており、常総IC周辺地区については誘致が完了した。 ○企業立地に対するニーズは高いものの、供給できる産業用地が不足していることから、新たな産業用地の創出が必要になっている。 ○また、企業誘致を推進するため、市独自の施策として固定資産税の免除を実施した。今後は多くの企業が課題としている人材確保についての支援を検討する。
6-2-4 地場産業	○商工観光課 ○アグリサイエンスパレ整備課	○道の駅の整備を契機として、販路拡大や消費者ニーズの取り込みの充実を図り、地場産品の活性化につなげる取り組みを継続して進める。
6-2-5 フィルムコミッション	○商工観光課	○近年は新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限の影響を受け、活動は低調になっている。現在は問い合わせも多くなっていることから、庁内体制について継続して検討する。 ○今後は、フィルムコミッションを通じた本市の知名度UPに繋げる情報発信を継続して進める。
6-2-6 観光	○商工観光課 ○アグリサイエンスパレ整備課 ○農政課	○あすなろの里の大規模改修を実施し、レストランやキャンプ場整備など新たな魅力が加わった。 ○近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、旅行需要の回復や道の駅の整備を背景に、観光交流の促進に向け、SNSでの情報発信や観光パンフレットの充実に取り組む。（観光パンフレットは令和4年度更新予定） ○道の駅を基点とした観光ルートの設定、サインの整備などに取り組むとともに、体験や学びなどの要素を取り入れた観光商品を充実させる。 ○千姫まつり、常総きぬ川花火大会等、従来から実施している観光事業の充実を図るとともに、道の駅の整備を契機として、新たな観光商品の開発に取り組む。 ○他自治体との広域連携及び地元高校との連携強化を図る。
6-3-1 雇用・就労環境	○商工観光課 ○こども課	○創業塾を開催し、5件の起業を実現した。今後は、常総Labo等の地域の組織と連携し、地域課題を解決に取り組む起業・創業の支援を継続して進める。 ○ワークライフバランスや男女共同参画の推進の取り組みと連携するとともに、新しい働き方に対応した就業環境づくりに向けた啓発を継続して行う。 ○平成30年度にハローワークと協定を締結した。今後は協定を活かし雇用情報の情報発信、高校生向けバスツアーを継続して実施していく。
6-3-2 農商工連携	○アグリサイエンスパレ整備課	○常総IC周辺地区や道の駅の整備が完了することから、今後はこのような拠点を活用した農商工連携の具体化に取り組む。

<p>7-1-1 行政運営</p>	<p>○行財政改革課 ○総務課 ○市民課 ○デジタル推進課 ○常創戦略課 ○資産活用課</p>	<p>○行政ニーズの多様化、男女共同参画の推進等の視点に基づいた人材育成が必要であり、人材育成基本方針の策定や次世代育成推進計画に基づく取り組みを実施する。</p> <p>○定年延長に対応した人事制度や定員管理の検討を継続して行う。</p> <p>○マイナンバーカードの普及促進による利便性向上を図った。現在の普及率は40%程度であり、引き続きカードの交付に向けた取り組みを強化する。</p> <p>○第3次地域情報化計画及び常総市デジタルファースト宣言に基づき、行政事務の効率化を図るためにDX化を推進している。今後においては、国が「デジタル田園都市国家構想」を強力に推進し、様々な側面からDX化が必須となることから、DX化に係る職員研修の充実を継続して進める。</p> <p>○公共事業については、品質確保やコスト低減が求められることから、入札制度の適切な運用に継続的に取り組む。</p> <p>○情報化計画の進捗率は約60%程度とおおむね順調であり、今後も各部署の協力を得ながら、地域情報化計画に基づきより一層推進を図る。</p> <p>○国が推進している自治体DXを進めるために、職員の情報リテラシーの向上を継続的に図る。また、全国トップレベルの水準となっている統合型GISの活用をより推進する。</p> <p>○情報セキュリティについては、国のガイドラインに基づいたセキュリティポリシーを策定している。またDX化の進展に伴うポリシーの改定、セキュリティ意識のさらなる向上、必要な条例の改正に引き続き取り組む。</p> <p>○公共施設や観光施設におけるwifi整備については、概ね整備が完了した。今後、新たな施設への要望があった場合は、費用対効果を踏まえて拡充を検討していく。</p> <p>○PPPやトライアル・サウンディングをスタートさせ、引き続き有効活用を図る。</p> <p>○限られた資源を適切に配分するために、行政評価において施策評価を導入した。今後は各種統計データなどの根拠に基づいた行政運営を一層推進する。</p> <p>○年々増大する職員の業務負担を軽減し、多様化する行政ニーズに対応する余地を生み出すために、ICT導入などによる業務プロセスの抜本的な見直しに着手する。</p>
<p>7-1-2 財政運営</p>	<p>○税務課 ○資産活用課 ○行財政改革課 ○水道課 ○下水道課 ○常創戦略課 ○アグリサイエンスバレー整備課</p>	<p>○税務においてもデジタル化が進んでおり、国で進める基幹系システムの改修に継続的に取り組む。</p> <p>○市税収納率については、21年度で97.32%となっているが、さらなる納税意識の啓発を引き続き推進する。</p> <p>○ふるさと納税による市税の流出も拡大しており、本市においてもふるさと納税をはじめとする課税外収入の充実を図る。</p> <p>○行政目的を終えた財産を中心に、平成30年度～令和3年度の4年間で20件以上の土地を売却しており、現在も継続して実施している。</p> <p>○「常総市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度に保育所及び幼稚園の再編を完了した。また同年度から公共施設包括管理業務委託を導入し、維持管理業務の効率化を進めている。</p> <p>○公共施設における官民連携を進めるため、サウンディング型市場調査、民間提案制度及び全国初のトライアル・サウンディングを導入し、継続して実施している。</p> <p>○公共施設の使用料については、使用料・手数料等の設定基準を策定し、平成30年10月に使用料及び減免基準の改訂を行った。</p> <p>○受益者負担の原則に基づき、長年据え置かれていた使用料・手数料の見直しを実施した。また、文書管理システムなどの導入により庁内のペーパーレス化を推進し、経常経費の抑制に努めた。今後は「常総市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正化を進めるとともに、使用料・手数料の見直しを継続的に実施し、引き続き経常経費の抑制を図る。</p> <p>○財政運営の健全化に向け、市債の繰上償還や基金への積立てを積極的に行った。引き続き、既存事業の見直しや重点施策への戦略的な投資などの「選択と集中」を推進し、時代に合った財政運営に努める。</p> <p>○既に運用開始している水道事業に続き、下水道事業についても企業会計方式への移行を行った。引き続き効果的な公共投資、経常経費の抑制、職員の経営感覚の強化に継続して取り組む。</p>
<p>7-1-3 連携事業</p>	<p>○常創戦略課</p>	<p>○一部事務組合の共同処理は継続して行っているが、主な課題としては2つある。</p> <p>①旧市町のままの体制（ゴミ・常備消防）となっており、一元化の目途が立っていない。</p> <p>②常総広域・西南広域・下妻広域とも、設立後40年近く経過し、施設の老朽化が顕著。構成自治体の多大な負担にならないよう平準化した建替え・再配置計画が必要である。</p> <p>○定住自立圏は、近隣自治体と連携を模索したが、協定締結にはいたっていない。</p> <p>○千姫つながりの姫路市・桑名市、防災協定を締結した宮城県亘理町や千葉県山武市など、個別テーマに基づいて連携を進めている。</p> <p>○大学連携については、筑波大学や茨城大学の協力をいただき、交流人口の拡大や地域資源の魅力向上、学校適正配置、防災教育等、多分野にて連携事業を進めている。アグリサイエンスバレーでも、東京農大と協定を結び、6次産業化の共同の取組みを進めている。</p> <p>○市内高校との連携も模索している。高校側で地域探求等の取組みが活発になり、今後も高校連携が想定される。</p> <p>○民間企業との連携は、アグリサイエンスバレー、トライアル・サウンディングを用いた公共施設の利活用、防災協定など様々な取り組みを進めている。また今後は本田技術研究所との連携にも力を入れていく。</p>